

---

令和2年 3 月 宇美町議会定例会会議録 (第1日)

令和2年3月3日宇美町議会定例会を宇美町議会議場に招集した

---

提出された案件は次のとおり

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
  - (1) 議長事務報告
  - (2) 町長行政報告
  - (3) 教育委員会行政報告
- 日程第4 町長の提案総括説明
- 日程第5 特別委員会設置及び選任並びに付託

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
  - (1) 議長事務報告
  - (2) 町長行政報告
  - (3) 教育委員会行政報告
- 日程第4 町長の提案総括説明
- 日程第5 特別委員会設置及び選任並びに付託

---

出席議員 (13名)

1 番 丸山 康夫	2 番 平野 龍彦
3 番 安川 繁典	4 番 藤木 泰
5 番 入江 政行	6 番 吉原 秀信
8 番 黒川 悟	9 番 脇田 義政
10番 小林 征男	11番 飛賀 貴夫
12番 白水 英至	13番 南里 正秀
14番 古賀ひろ子	

---

欠席議員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川畑 廣典

書記 太田 美和

書記 松田 好弘

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	木原 忠	副町長	……………	高場 英信
教育長	……………	佐々木壮一朗	総務課長	……………	佐伯 剛美
危機管理課長	……………	藤木 義和	財政課長	……………	工藤 正人
まちづくり課長補佐	…	浦本 亜衣	税務課長	……………	江崎 浩二
会計課長	……………	瓦田 浩一	住民課長	……………	八島 勝行
健康福祉課長	……………	飯西 美咲	環境農林課長	……………	太田 一男
管財課長	……………	中西 敏光	都市整備課長	……………	藤木 浩一
上下水道課長	……………	藤井 則昭	学校教育課長	……………	原田 和幸
社会教育課長	……………	安川 忠行	こどもみらい課長	……	安川 禎幸
町制施行100周年事業推進事務局長	……………				安川 茂伸

---

10時00分開会

○議会事務局長（川畑廣典君） 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

お手元に本日の議事日程第1号をお配りしておりますので、御確認を願います。

○議長（古賀ひろ子君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから令和2年3月宇美町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本定例会の採決について、9番、脇田議員の表決は挙手で行うこととしておりますので、御報告いたします。また、本会議終了後に、議会運営委員会及び議会改革調査特別委員会を開催する予定ですので、よろしく願います。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（古賀ひろ子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において1番、丸山

議員及び2番、平野議員を指名いたします。

---

## 日程第2. 会期の決定

○議長（古賀ひろ子君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討いたしました結果、本定例会の会期は、本日から3月19日までの17日間とすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日3月3日から3月19日までの17日間とすることで決定いたしました。

今後の議事は、事前に配付いたしております令和2年3月宇美町議会定例会日割表により進めることにいたします。

---

## 日程第3. 諸般の報告

○議長（古賀ひろ子君） 日程第3、諸般の報告を行います。

〔議長交代〕

○副議長（南里正秀君） 議長の事務報告を求めます。古賀議長。

○議長（古賀ひろ子君） 令和2年3月定例会において議長報告をいたします。

令和2年1月15日、16日に福岡都市圏議長会視察研修会がありました。研修テーマをリノベーションによるまちづくりと自主防災組織育成事業についてとし、和歌山県和歌山市に行きました。

和歌山市では、中心市街地活性化事業を行っていましたが、計画事業を行うも効果が出ず、街なかには空き店舗や空き家、空き地、駐車場等の遊休不動産があふれる状況となっていました。そこで、この遊休不動産を新しい使い方をしてまちを変えていこうとしたのがリノベーションまちづくりであり、民間主導での事業を展開し、行政がこれを支援する形で行う民間主導の公民連携を基本としています。また、リノベーション先駆者を招き、実際の遊休不動産を再生させるための事業計画を立案したり事業のアドバイスを受けるなどのリノベーションスクールを開催し、まちづくりの担い手の育成を進めてあり、結果として、空き店舗などを再生することができ、市民が集まるようなイベントの開催なども実施できるようになっています。さらには、大幅に下落していた街なかの路線価格についても、一定の回復を見ることができるようになっていました。

2つ目のテーマ自主防災組織育成事業についても、地域と行政のつながり方や自主防災組織での事業などについて説明を受けました。

次に、令和2年1月23日に、糟屋地区議長協議会がありました。

初めに、福岡県町村議会議長会の第3回及び第4回の理事会の報告がありました。次に、糟屋地区議長協議会の先進地視察について打ち合わせを行い、連絡事項として、報告書に記載の1から4までの会議等の連絡がありました。最後に、各町の12月定例会の報告がありました。

次に、令和2年1月27日に、糟屋地区議長協議会視察研修がありました。

テーマを通年議会の取組み、委員会活動の活性化とし、熊本県御船町議会に伺いました。御船町議会は、平成22年から九州初の通年議会を取り入れた議会であります。年度当初の4月に町長が議会を招集した後は、議長が議会を招集する形となっており、6月、9月、12月、3月については必ず議会を開会してありました。また、全員協議会や委員会は、原則、毎月開催しており、町民のグループとテーマを決めて意見交換を行う青空議会の開催や、議会モニターの設置、議会アドバイザーの設置を行うなど、活発な活動を行っておられました。

次に、令和2年2月20日に、福岡県町村議会議長会定期総会がありました。

初めに、全国町村議会議長会の表彰伝達及び福岡県町村議会議長会表彰が行われました。糟屋地区では、全国表彰の町村議会表彰で久山町議会が、また特別自治功労者として久山町の阿部議長が表彰されました。また、福岡県の議員表彰では、議員として23年以上であった者として、久山町の松本議員が表彰されました。

議案第1号の会務報告では、この1年間に開催し、あるいは参加した会議とその概要報告がありました。

議案第2号 平成30年度の福岡県町村議会議長会決算は、歳入4,181万7,953円、歳出3,647万8,191円、差引き533万9,762円でした。

議案第3号の令和2年度事業計画は、本年度とほぼ同じであり、令和2年度歳入歳出予算案は4,560万1,000円であります。

その後、議案第4号 各郡提出要望及び議案第5号の決議案について、それぞれ審議を行いました。

以上、本日報告いたしました内容については、資料つづりを事務局に置いてありますので、御覧いただきたいと思っております。

以上で、議長事務報告を終わります。

○副議長（南里正秀君） 報告が終わりましたので、議長事務報告を終結いたします。

〔議長交代〕

○議長（古賀ひろ子君） 次に、町長行政報告を行います。

町長行政報告を求めます。木原町長。

○町長（木原 忠君） 皆さん、おはようございます。

令和2年3月宇美町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともに大変御多用の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、行政報告をさせていただきます。

昨年11月中旬から順次改修工事を行ってまいりました庁舎内部の改修につきましては、年末年始の機構改革に伴う引っ越し作業を経て、全ての内部改修が本年1月26日をもって完了したところでございます。特に、本館1階の窓口環境整備につきましては、昨年12月27日の閉庁後から本年1月5日までの閉庁期間内に改修を行い、無事に、新年の開庁日となる1月6日からリニューアルオープンとなったところでございます。以前のレイアウトから大きな変更を行い、様々な人に配慮したユニバーサルデザインの視点で改修を行っておりますので、議員各位はもとより、利用者の皆様からもおおむね好評であるとの情報を得ているところでございます。

今後は、リニューアルした庁舎に見合う住民サービスの向上に、職員一同、鋭意努力してまいる所存でございます。

それでは、3月定例会に当たりまして、行政報告をさせていただきます。

最初に、庁舎延命化に伴う各種改修事業について御報告をいたします。

庁舎内部の改修につきましては、先ほど申し上げましたとおりでございますが、庁舎屋外の改修につきましては、2月下旬から外部足場の組立て設置を行っているところであり、これから外壁、屋上防水の改修を本年9月30日の完成を目指し、工事を進めているところでございます。

工事期間中は、庁舎御利用の皆様には大変御不便、御迷惑をおかけすることと存じますが、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について御報告をいたします。

昨年12月以降から、中華人民共和国湖北省武漢市において、新型コロナウイルス感染肺炎の発生が複数報告をされております。

当町では、このような事態を受け、宇美町新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、2月3日に宇美町新型インフルエンザ等対策連絡会議を設置し、同月20日には福岡市内で感染者が発生したことを鑑み、翌日の21日に宇美町新型インフルエンザ等対策本部を設置したところでございます。

現段階におきましては、県内発生早期の状況でありますので、住民の皆様に対しましては、ホームページや回覧等で感染予防と相談窓口についての周知を行うとともに、公共施設に手指消毒薬を設置する等の対策を行い、情報の共有と今後の対策について協議しているところでございます。

このような中、去る2月27日に、全国の小・中・高等学校また特別支援学校に対しまして、安倍首相から、週明けの3月2日から春休みに入る直前の3月24日までの間、全部の学校を休

校にしてほしい旨の要請がありました。これを受けまして、町といたしましては、全ての子どもたちの安全・安心を、そして保護者の皆様はもとより町民の皆様の安心を確保するため、これまで様々な対応を行っているところでございます。

しかしながら、何分、唐突な要請であり、時間も限りある中での対応でありますので、現在、学校現場をはじめ関係機関、団体また地域等々と様々な調整を行っているところでございます。具体的な面につきましては、この後、教育長のほうから報告をいたさせたいというように思います。

今後も、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、常に状況を把握し、県、医師会等の期間と連携し、事態に即した対応を行ってまいり所存でございます。

次に、宇美町町人会の発足について御報告をいたします。

昨年11月30日、東京有楽町の一般社団法人日本倶楽部におきまして、宇美町町人会の発足式が開催をされました。本会は、宇美町が町制施行100周年を迎えることを契機に、遠く離れたふるさと・宇美について思いを寄せ、様々な年代の方々が出会い、絆を紡ぐ場をつくりたいと、関東地区にお住まいの有志の方々が企画をされ、発足に至ることができたところでございます。

発足式に際しましては、町制施行100周年アンバサダーの中西英敏氏と山口幸三郎氏を含む28名の関東地区在住の宇美町出身者及び私を含む発足式出席者とゆかりのある宇美町民11名の計39名が出席をし、盛会裏に執り行われたところでございます。

今後、町といたしましては、公式ホームページ等におきまして本会に関する周知に努め、広く活動を支援してまいり所存でございます。

また、同日は、町人会発足式会場の近隣にあります東京国際フォーラムにおきまして、全国町村会主催の町イチ！村イチ！2019が開催中でもございました。会場では、全国の町村から自慢のグルメや物産が多数出展されていたところでございますが、当町からは、平成30年度福岡県よかこビジネスプランコンテストで大賞を受賞いたしましたヤギミルクアイスが出展され、子安と産み愛すをキーワードに、広くPRを行うことができました。町人会発足式の出席者の方々にも、このイベントに御参加をいただき、ふるさと・宇美に心を寄せていただくことができたのではないかと、このように思っております。

次に、「JALネクストアスリートプロジェクト～スポーツ能力測定会～」について御報告をいたします。

1月19日に、町制施行100周年記念事業の第1弾といたしまして、日本航空株式会社と連携いたしましたJALネクストアスリートプロジェクト～スポーツ能力測定会～を住民福祉センター体育館で開催をいたしました。この事業は、体の動きをデジタルで記録する技術で俊敏性や体のバランスなどを測定し、一人一人の子どもの特性に合ったスポーツに出会えるようにアドバ

イスするというもので、町内外から291名の子どもたちに参加をしていただきました。

当日は、スペシャルゲストとして、プロ野球の読売ジャイアンツやメジャーリーグでも御活躍をされました岡島秀樹さんと、男子バレーボール北京オリンピック代表の山本隆弘さんに測定のお手伝いをしていただきながら、子どもたちと交流を深めていただき、大いに盛り上がった測定会になったところでございます。

次に、「蹴—1グランプリ福岡大会2020」について御報告をいたします。

2月16日に、町制施行100周年記念事業の第2弾といたしまして、蹴—1グランプリ福岡大会2020を宇美町総合スポーツ公園のグラウンドで開催をいたしました。あいにくの雨模様でのスタートとなりましたが、町内外から60チーム、約500名が参加して熱戦が繰り広げられ、蹴—1グランプリの全国大会が開催されます宮崎県都農町からは、役場チームと商工会チームが参加し、都農町長、都農町議会議長も応援に駆けつけていただきました。町内からは、宇美南中学校サッカー部をはじめ、宇美商業高校チーム、消防団チーム、社会福祉協議会チーム、商工会から青年部チームと女性部チーム、また昨年を引き続きまして議会のほうからも宇美ギイヘンズにも参加をしていただき、今年も大いに盛り上がった大会となりました。

午後からは、スペシャルゲストとして、宇美町在住でデフサッカー、聴覚障がい者サッカー日本代表のゴールキーパー松元卓巳さんやサッカー元日本代表の山下芳輝さんに加え、山下さんと同世代に活躍をされました1977年生まれの前プロサッカー選手の方々をお迎えして、子どもたちにサッカークリニックを開催をしていただきました。子どもたちは、目の前で見える元プロ選手のプレーの一つ一つに感嘆の声を上げ、サッカーの技術のみならず、プロスポーツ選手の夢を与えることができたのではないかと、このように思っております。

次に、町立保育所の民営化の進捗状況について御報告をいたします。

令和2年4月から社会福祉法人子安会への移管が決定しております貴船保育園につきましては、1月から3月までの3箇月間は、町と事業者による共同保育を行っているところでございます。4月からの本格的な民営化に向けまして、円滑に移管できますよう、丁寧な引継ぎ等の作業を進めてまいり所存でございます。

次に、令和2年4月から令和7年3月までを期間といたします第2期宇美町子ども・子育て支援事業計画、いわゆるうみっ子プランについて御報告をいたします。

昨年、宇美町子ども・子育て会議におきまして策定作業を進めており、1月に原案に対してパブリックコメントを実施したところでございます。今後は、4月の策定完了に向けまして、鋭意作業を進めてまいり所存でございます。

次に、財産の取得について御報告をいたします。

御案内のとおり、特別史跡大野城跡は、昭和7年に国の指定を受け、日本の古代史において高

い評価を得ております歴史的遺産でございます。このような貴重な史跡の保存と活用を行っていくためには、史跡地の公有化を行う必要があります、当町では、昭和45年度から国の補助事業を活用しながら、史跡地の公有化に取り組んでいるところでございます。

今回の財産の取得では、対象地の土地所有者から買上げの要望書が提出されたことに伴い、買収を行うものでございます。詳細につきましては、担当課から後ほど説明を行わせてしますので、よろしく願いいたします。

次に、上水道事業について御報告をいたします。

福岡地区水道企業団水源開発の五ヶ山ダム建設事業につきましては、現在、試験湛水を継続して行っているところでございますが、ダムの貯水率は2月13日現在で87.2%と、試験湛水が完了していないことから、供用開始はさらに遅れる見込みでございます。供用開始には今しばらく時間を要すると思われませんが、供用が開始される際には、改めて御報告をさせていただきます。

以上で行政報告を終わりますが、今後とも、議員の皆様の御理解とお力添えを心からお願い申し上げます。

○議長（古賀ひろ子君） 報告が終わりましたので、町長行政報告を終結します。

続いて、教育委員会行政報告を行います。

教育委員会行政報告を求めます。佐々木教育長。

○教育長（佐々木壮一郎君） 失礼いたします。

令和2年3月議会定例会が開催されるに当たりまして、令和元年12月に実施いたしました宇美商業高等学校との連携行事や、令和元年12月に実施いたしました定例教育委員会以降における教育行政の主なものについて、その概要を報告させていただきます。

初めに、12月21日に実施いたしました宇美商業高等学校家庭クラブと連携した中学生料理教室について報告いたします。

皆様御承知のとおり、本町と宇美商業高等学校とは昨年11月に連携協定を行いましたが、その取組の1つとして、宇美町の中学生を対象とした料理教室を行いました。この料理教室は、料理することで子どもたちに生きる力を身につかせ、食に関しての自立ができるよう支援するもので、当日は宇美商業高等学校の家庭クラブの生徒さんのサポートを受けながら、中学生が食の体験を通して食の大切さを学ぶことができ、高校生との交流を深めることもできました。

次に、12月定例教育委員会について報告いたします。このことにつきましては、資料にお示ししています内容から3点、報告いたします。

1点目は、糟屋地区教育論文応募についてです。

これは、教職員が在籍の学校において教育実践したものを論文にまとめたものを応募し、評価

を得るものです。糟屋地区教育論文においては、本町からは小学校10名、中学校から3名の提出がありました。そのうち3名の先生が佳作を受賞しております。また、福岡県の教育論文の応募においては、本町から2名の提出があり、1名の先生が佳作を受賞し、1月7日に福岡県庁講堂で表彰を受けております。

教育委員会としまして、今後も教育論文で示された研究の成果を共有し、宇美町の各小中学校の教育実践につなげていくよう助言してまいります。

2点目は、小学校プログラミング教育研修会についてです。

小学校における学習指導要領完全実施を本年4月に控え、宇美町立小学校の教職員に対しましてプログラミング教育研修会を実施いたしました。令和元年12月24日、令和2年1月8、9と、それぞれの町内の3小学校を会場として教職員が合同研修に参加いたしました。研修に際しては、福岡県教育センターの指導主事を3名招聘し、各会場校のコンピューター室において、子どもが学習で使用するパソコンを操作しながらの演習を行いました。

今後も、学習指導要領における新しい教育内容に対応した研修を実施してまいります。

3点目は、第10回ふみの里まなびの森フェスタ実施報告についてです。ここでは、フェスタの参加者数のみを報告させていただきます。

宇美町少年・少女の主張大会139人、図書館を使った調べる学習等の表彰式124人、こども体験ワークショップ、展示コーナー996人など、大勢の方が参加いたしました。

次に、1月22日に開催いたしました宇美町通学路安全対策合同会議について報告をいたします。

当町では、平成28年3月に通学路安全プログラムを策定し、その中で毎年度、粕屋警察署、福岡県県土整備事務所、町の都市整備課、学校教育課による合同会議を行っております。あらかじめ各学校が行った通学路の安全点検結果に基づく危険箇所等について、関係機関で情報を共有し、対策案を協議しております。

本年度は学校関係者も出席し、7か所について協議を行い、その後、現地を確認しまして、横断歩道の引き直しや注意喚起のための路面標示等の対策を協議しております。

次に、1月定例教育委員会について報告いたします。このことについては、資料にお示ししています内容から2点、報告させていただきます。

1点目は、図書館を使った調べる学習コンクールについてです。

本年度は、宇美町では2,951点の作品が集まり、司書教諭、学校司書による1次審査、町代表による2次審査を経て、町内入選を果たした45点が全国の審査に進みました。全国で11万6,000を超える作品の中から、宇美町の児童は優秀賞・日本児童教育振興財団賞を1名、優良賞を2名、奨励賞を6名、佳作36名が受賞をいたしました。今後の読書活動の励み

になったものと思います。

今後も学校図書館、町立図書館が有する機能の活用を図りながら、宇美町の教育の特色である本コンクールの取組を通して、さらに、読書教育の推進をしてまいります。

2点目は、学校のICT環境整備・GIGAスクール構想についてです。

さきの全員協議会でも御報告しておりますが、昨年12月末に国は、校内通信ネットワークの整備と児童生徒1人1台端末の整備をはじめとするGIGAスクール構想の実現に向けて財政支援を行うことを発表いたしました。これからの時代を生きる子どもたちにとって、ICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる中、令和時代のスタンダードな学校像として環境整備を行うもので、当町におきましても、この指針に沿って整備を行ってまいります。そのために、本議会におきましても関係予算の計上を行っているところです。

次に、1月31日に実施いたしました教育委員視察研修について報告いたします。

視察研修場所は、九州初の義務教育学校の佐賀県大町町立大町ひじり学園です。当日の研修では、開校から現在までの実践報告と、施設と授業等を視察いたしました。

質疑の折に、この義務教育学校のメリットを尋ねましたところ、9年間を通した指導により、児童生徒の問題行動が減ったということでした。また、中学校教員が6年生を指導するというところで英語の成績に成果が見られた等の説明もありました。しかしながら、課題もあり、9年間集団が同じであることによる人間関係の固定化・序列化は考慮されており、現在も子どもの様子を見ながら指導をしているということでした。

次に、2月定例教育委員会について報告いたします。このことについては、資料にお示している内容から3点、報告いたします。

1点目は、令和元年度小学校標準学力調査の結果についてです。

小学校第1学年から第6学年までの児童を対象に、国語と算数で実施された標準学力調査において宇美町の児童の結果を学年別に見ますと、1年生と4年生では全国平均を上回りました。これは、先生方の授業改善の成果が少しずつ現れてきているものと考えております。しかしながら、同一集団による経年比較では、下学年に課題が見られます。

引き続き、これまでに実施しました様々な調査等の結果を踏まえ、各学校で学力分析を行い、本年度明らかになった課題については本年度中に解決すべく、実態に応じた取組を行うよう助言をしております。また、授業改善だけではなく、家庭学習等を推進することによって、宇美町の児童生徒の学力向上が一步でも前進するよう助言してまいります。

2点目は、令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査についてです。

本調査の対象児童生徒は、小学校第5学年、中学校は第2学年です。本年度は小学校、中学校ともに、柔軟性を図る長座体前屈で伸びが見られました。また、質問紙からは、中学校の保健体

育の授業に関する質問に対して、肯定的な回答が多く、各学校で作成されています体力向上プランを踏まえた取組が進んでいると考えられます。

3点目は、宇美町立中学校における部活動の方針についてです。

スポーツ庁及び文化庁のガイドライン並びに福岡県教育委員会の指針に沿って、本町の中学校における部活動の方針を定めました。生徒にとって望ましい部活動の環境を構築するという観点に立ち、部活動が地域、学校、競技種目、活動内容等に応じて、多様な形で最適に実施されることが目指されます。特に方針では、週当たり2日以上 of 休養日を設けることや、活動時間は長くとも平日は2時間、休業日は3時間程度とすることなど、合理的で、かつ効率的・効果的な活動を行うこととしております。

今後は、本方針に沿って、各学校ごとに方針を策定し、令和2年4月から運用することとしております。

最後に、資料にお示ししていませんが、学校における新型コロナウイルス感染症対応について報告いたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大と宇美町新型インフルエンザ等対策本部設置に伴い、臨時の町内校長会を2月21日に開催いたしました。ここでは、児童生徒の健康を守り、安全・安心を確保することから、まずは、これまでも取り組んでおります健康観察の徹底、手洗いの励行等について再確認をいたしました。また、この会議におきまして、アルコール消毒液やマスクの在庫等について確認をいたしました。

続いて、2月26日に臨時町内校長会を開催いたしました。ここでは、卒業式を含む学校の終了式までの実施予定の行事について協議いたしました。その後、国が対応についてのメッセージを出したことから、緊急に、2月28日に臨時町内校長会を開催いたしました。ここでは、3月2日から3月24日までの期間、臨時休業とすることを決定し、臨時休業に伴う学校の対応につきまして、細かく協議をしております。

今後、臨時休業期間中におきましても、町内校長会等で協議したことや保護者への連絡すべき内容については、適宜メール、ホームページなどにより、確実に連絡ができるよう支援してまいります。

また、休業期間中の児童生徒の対応につきまして協議しております。学童については、3月2日から、8時からの受入れをしております。学童に行っていない低学年の児童または特別支援学級の児童生徒につきましても、協議、早急に決定していきたいと考えております。

緊急の対応ということで、議員の皆様方に御心配、御迷惑をかけておりますが、今後も宇美町の児童生徒の健康、安全・安心を十分に考慮し、対応を進めてまいりたいと考えております。

なお、臨時休業期間中にあります卒業式につきましてはですね、縮小して、実施する予定です。

御理解をよろしくお願ひしたいと思っております。

以上、甚だ簡単であります、12月から2月までの教育行政執行の主なものについて、その概要を報告いたしました。

今後とも宇美町の教育力向上のため努力してまいりますので、議員各位の御指導と御協力をお願い申し上げ、教育行政報告といたします。

○議長（古賀ひろ子君） 報告が終わりましたので、教育委員会行政報告を終結いたします。

---

#### 日程第4. 町長の提案総括説明

○議長（古賀ひろ子君） 日程第4、町長の提案総括説明を議題といたします。

町長より本定例会に提案されました案件は、財産の取得案1件、財産の無償譲渡案1件、工事請負契約の変更案1件、和解及び損害賠償の額の決定案1件、条例案10件、予算案10件の計24件であります。

町長の提案総括説明を求めます。木原町長。

○町長（木原 忠君） それでは、令和2年3月宇美町議会定例会に当たりまして、議案の提案理由の御説明を申し上げます。

本議会に提案いたしております議案は、財産の取得案件1件、財産の無償譲渡案件1件、工事請負契約変更案件1件、和解案件1件、条例案件10件、予算案件10件の計24件でございます。

議案第3号の財産の取得につきましては、国指定特別史跡・大野城跡史跡地保存のため、宇美町大字炭焼の民有地を購入するに当たり、宇美町町有財産の取得管理及び処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第4号の財産の無償譲渡につきましては、町立貴船保育園の民営化に伴い、建物及び備品等を無償譲渡することにつきまして、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第5号の工事請負契約締結についての議決内容の一部変更につきましては、平成30・31年度昭和町更新住宅2棟建設工事請負契約締結に係る議決内容の一部変更を行うものでございます。

令和2年2月20日に請負者である照栄建設株式会社と仮契約を締結し、現在、工事を施工中でございますが、3月末の竣工を前に、清算的な要因で工事請負内容の変更を行うものであり、請負契約額を790万2,360円減の6億2,815万5,000円とする工事請負契約の一部変更を行うため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第6号の和解及び損害賠償の額の決定につきましては、平成27年10月28日に発生を

いたしました学校内での事故に関し、福岡地方裁判所に係属中の損害賠償請求事件につきまして、和解し、及び損害賠償の額を定めるため、地方自治法の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

議案第7号の宇美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、宇美町国民健康保険特別会計の事業運営の健全化を図るため、国民健康保険税の医療分、後期高齢者支援金等分及び介護納付金分に係る税率等を改定することにつきまして、所要の規定を整備するものでございます。

議案第8号の宇美町上水道給水条例の一部を改正する条例につきましては、水道法の一部を改正する法律が施行され、指定給水装置工事事業者の更新制度が設けられたことに伴い、指定給水装置工事事業者の指定に関する手数料について、所要の規定を整備するものでございます。

議案第9号の宇美町印鑑条例の一部を改正する条例につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、印鑑登録の資格について、所要の規定を整備するものでございます。

議案第10号の宇美町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、宇美町消防団員の欠格条項につきまして、所要の規定を整備するものでございます。

議案第11号の宇美町立こども療育センター条例の一部を改正する条例につきましては、こども療育センターで実施をしております集団療育（児童発達支援）の使用料の根拠法が変更されたことに伴い、こども療育センター使用料につきまして、所要の規定を整備するものでございます。

議案第12号の宇美町改良住宅等条例の一部を改正する条例につきましては、昭和町町営住宅建て替え事業に伴い、新規住宅の設置及び旧住宅の廃止につきまして、所要の規定を整備するものでございます。

議案第13号の宇美町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、サービスの宣誓につきまして、所要の規定を整備するものでございます。

議案第14号の宇美町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、職員の適正配置を行うため、主幹の設置につきまして、所要の規定を整備するものでございます。

議案第15号の宇美町多職種連携地域ケア会議設置条例につきましては、地域におけます包括的かつ継続的なケア推進のため、宇美町多職種連携地域ケア会議の設置につきまして、所要の規定を整備するものでございます。

議案第16号の宇美町森林環境譲与税基金条例につきましては、森林環境譲与税の創設に伴い、

国から譲与されます森林環境譲与税を、町が実施いたします森林の整備及びその促進に要する経費の財源として積み立てるため、基金を設置することについて、所要の規定を整備するものでございます。

議案第17号の平成31年度宇美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ633万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億4,237万3,000円とするものでございます。

補正の主な内容は、決算見込みに伴う各費目の整理と、後期高齢者医療広域連合納付金の額の決定に伴う整理を中心としたものでございます。

議案第18号の平成31年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,522万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ39億7,225万1,000円とするものでございます。

補正の主な内容は、決算見込みに伴う各費目の整理と、国、県の支出金等の額の決定に伴う整理を中心としたものでございます。

議案第19号の平成31年度宇美町上水道事業会計補正予算（第4号）は、決算を見通した所要の補正を行っております。

収益的収支の収入で1,736万1,000円増額補正をいたしまして7億8,009万4,000円に、支出で43万8,000円増額補正をいたしまして6億8,456万円といたしております。また、資本的収支の収入では、下水道事業に伴う配水管布設工事補償費等で5,604万1,000円減額補正をいたしまして3,991万7,000円に。支出におきましては、配水管工事等で5,550万円減額補正をし3億5,038万3,000円といたしております。

これにより、今年度の純利益は8,194万円余となり、年度末の資金残は5億964万円余を見込んでいるものでございます。

議案第20号の平成31年度宇美町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第3号）は、決算を見通した所要の補正を行っております。

収益的収支の収入で495万9,000円減額補正をいたしまして8億9,509万円に、支出で885万9,000円減額補正をいたしまして8億7,830万9,000円といたしております。また、資本的収支の収入におきまして、企業債等で8,397万円減額補正いたしまして5億7,599万8,000円に。支出では下水道事業費等で9,815万7,000円減額補正をいたしまして8億203万円といたしております。

これにより、今年度の純利益は1,481万円余となり、年度末の資金残高は5,088万円余を見込んでいるものでございます。

議案第21号の平成31年度宇美町一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出それぞれ3億8,370万4,000円を追加し、予算総額を132億7,565万5,000円とするものでございます。

本補正予算は、平成31年度の決算を見通した各事務・事業費の整理と小中学校施設整備費の増額が主なもので、繰越明許費及び地方債の補正を併せて提案しております。

歳出では、障害児施設給付事業費1,685万円、介護保険関係経費3,836万9,000円、ごみ処理事業費3,419万8,000円、都市計画街路整備事業費1,987万5,000円、公園管理・整備事業費2,771万円、町営住宅建設事業費7,079万1,000円、施設等利用給付費1,677万3,000円などの減額を行う一方、庁舎建設等基金費1億5,548万2,000円、国民健康保険特別会計繰出金1,478万1,000円、小学校施設整備費8,872万4,000円、桜原小学校施設整備費2億6,578万3,000円、中学校施設整備費4,682万2,000円、宇美中学校施設整備費1億1,274万4,000円などの増額を行っております。

歳入では、町民税4,223万7,000円、固定資産税1,531万8,000円、民間保育園運営費等負担金1,617万1,000円、社会資本整備総合交付金2,803万6,000円、学校施設環境改善交付金1億8,968万7,000円、学校教育施設等整備事業債3億770万円などの増額を行う一方、防災・安全社会資本整備交付金3,343万4,000円、町有地売払収入1,518万9,000円、公共事業等債4,570万円、公営住宅建設事業債9,940万円などの減額を行っております。

議案第22号の令和2年度宇美町後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ4億5,893万1,000円とするもので、前年度と比較をいたしますと2,415万5,000円の増額となっております。

歳出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金4億4,559万1,000円でございます。

歳入の主な内容は、後期高齢者医療保険料といたしまして広域連合算定の保険料見込額によりまして、特別徴収9,075万1,000円、普通徴収2億2,141万1,000円となっております。

議案第23号の令和2年度宇美町国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出それぞれ40億6,146万4,000円とするもので、前年度と比較をいたしますと1,323万円の減額となっております。

歳出の主な内容は、保険給付費で、被保険者の医療給付に係る経費を過去3か年度の実績を基に推計し、総額で前年度比5,942万9,000円減の27億9,907万円、国民健康保険事業費納付金といたしまして10億6,939万7,000円でございます。

歳入の主な内容は、国民健康保険税で、一般被保険者及び退職被保険者等の保険税につきまして、それぞれ医療分、後期高齢者支援金等分及び介護納付金分の調定見込額に予定収納率を乗じて算出し7億685万3,000円、県支出金は、保険給付費に対する普通交付金が主なもので、28億3,958万2,000円でございます。また、諸収入の歳入欠かん補填収入では、本予算の収支均衡を図るため、2億297万6,000円を計上いたしております。

議案第24号の令和2年度宇美町上水道事業会計予算は、総給水戸数1万4,107戸、年間総配水量316万立方メートルを業務の予定量といたしまして、予算編成を行っております。

収益的収入では、前年度比166万5,000円増の7億6,439万6,000円を予定しており、支出では人件費、物件費、受水費などの経常経費と減価償却費等で7億2,936万8,000円を予定いたしております。

資本的収支では、収入におきまして、下水道事業に伴う配水管布設替工事補償費等で3,015万円を計上いたしており、支出では、企業債元金償還金及び配水管工事、上水道施設工事など投資的経費といたしまして3億4,415万3,000円を予算計上いたしております。

なお、令和2年度におきます収支は、2,070万円余の純利益、年度末の資金保有額は4億3,597万円余を見込んでおります。

議案第25号の令和2年度宇美町流域関連公共下水道事業会計予算は、総処理戸数1万2,330戸、年間処理水量251万立方メートルを業務予定量といたしまして、予算編成を行っております。

収益的収入では、前年度比1億949万4,000円増の10億954万3,000円を予定しており、支出では人件費、多々良川流域下水道事業維持管理負担金などの経常経費と減価償却費、企業債利息等で8億7,494万6,000円を予定いたしております。

資本的収支では、収入におきまして国庫補助金、企業債、一般会計繰入金、受益者負担金で4億9,349万2,000円を計上しており、支出では企業債償還金、下水道事業費等、投資的経費といたしまして8億5,933万8,000円を予算計上いたしております。

なお、令和2年度におきます収支は、1億3,600万円余の純利益、年度末の資金保有額は5,737万円余を見込んでおります。

議案第26号の令和2年度宇美町一般会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ119億5,863万2,000円とするもので、前年度と比較いたしますと約2.6%、3億414万5,000円の増額となっております。

歳出につきましては、議会費は1億1,265万円とし、議員報酬等、事務局職員人件費、議会運営経費を計上いたしております。

総務費は、16億5,222万7,000円とし、総務管理費の一般管理費では総務関係職員人

件費、人事秘書関係経費、福利厚生・職員研修費、庁内共回事務関係経費などを計上いたしております。文書広報費では、町誌編さん事業費など、これらのほか財政管理費、会計管理費、財産管理費、企画費、電子計算費、自治振興費、交通安全対策費、防犯対策費、町制施行記念事業費などを計上いたしております。徴税费では、税務事務に関わる関係職員人件費、税務事務関係経費などの税務総務費のほか、賦課徴収費を計上いたしております。戸籍住民基本台帳費では関係職員人件費、戸籍住民基本台帳管理費など、選挙費では選挙管理委員会運営経費など、統計調査費では本年度実施されます国勢調査や工業統計調査の調査関係経費などを計上いたしております。また、監査委員費では、監査事務関係経費を計上いたしております。

民生費は、48億4,745万3,000円とし、社会福祉費では、社会福祉関係の事務事業費であります社会福祉総務費や国民健康保険事業費、障害者福祉費、高齢者福祉費、高齢者福祉施設費、介護保険事業費、後期高齢者医療費を計上いたしております。児童福祉費は、児童福祉総務費、児童手当費、ひとり親家庭等医療費、放課後児童健全育成事業費などの子育て支援事業費、保育園費、児童福祉施設費などがございます。

衛生費は、12億3,181万8,000円とし、保健衛生費では保健衛生総務費、予防費、環境衛生費、福岡地区水道企業団出資金などの上水道費を、清掃費では清掃総務費、美化推進費、塵芥処理、し尿処理費を計上いたしております。

労働費は、2,037万1,000円で、働く婦人の家運営経費を計上いたしております。

農林水産業費は、1億2,223万円とし、農業費では農業委員会費、農業総務費、農業振興費、農地費を、林業費では林業総務費、森林機能保全事業費などの林業振興費を計上いたしております。

商工費は、3,731万6,000円とし、商工総務費、商工業振興費、観光費、消費者行政推進費を計上しております。

土木費は、11億9,767万3,000円とし、土木管理費では土木総務費を、道路橋りょう費では道路橋りょう総務費、道路橋りょう維持費を、河川費では河川総務費を、都市計画費では都市計画総務費、街路事業費、流域関連公共下水道事業会計繰出金に係ります公共下水道費、公園費などを、住宅費では町営住宅の管理・建設に係る住宅管理費及び住宅建設費を計上いたしております。

消防費は、4億9,810万5,000円とし、常備消防費、非常備消防費、消防施設費、防災対策費、災害対策費を計上いたしております。

教育費は、12億1,921万9,000円とし、教育総務費では教育委員会費、事務局費、就学援助事業費などの教育支援事業費を計上いたしております。小学校費では5つの小学校の学校管理費と教育振興費を、中学校費では3つの中学校の学校管理費と教育振興費を、幼稚園費では

施設等利用給付費を計上いたしております。社会教育費では、社会教育総務費、青少年教育費、人権教育費、公民館費、図書館費、社会教育施設費、文化財保護費、歴史民俗資料館費などを、保健体育費では保健体育総務費、体育施設費、学校給食費をそれぞれ計上いたしております。

災害復旧費は、400万円とし、農林業施設単独災害復旧費、公共土木施設等単独災害復旧費でございます。

公債費は、9億9,557万円を計上いたしております。前年度と比較いたしますと元金267万2,000円の増額、利子1,119万4,000円の減額となっております。（発言する者あり）

歳出に対する歳入でございますが、まず自主財源につきましては、町税36億4,796万6,000円、分担金及び負担金7,191万1,000円、使用料及び手数料1億9,043万3,000円、財産収入1,961万4,000円、寄附金2億円、繰入金6億2,451万5,000円、繰越金1億3,000万円、諸収入2億3,094万2,000円であり、自主財源の総額は51億1,538万1,000円となり、全体の42.8%の構成比となっております。

また、依存財源は、地方譲与税9,207万8,000円、地方消費税交付金6億6,400万円、自動車税環境性能割交付金2,800万円、地方特例交付金4,000万円、地方交付税26億1,099万6,000円、国庫支出金16億8,316万7,000円、県支出金10億7,607万2,000円、町債6億2,020万円などであり、総額は68億4,325万1,000円となっております、構成比は57.2%となるものでございます。

以上で提案総括説明を終わりますが、それぞれの議案が議題となりましたときには、担当者より詳細に説明をさせますので、議決いただきますようお願いいたしまして、説明を終わります。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、町長の提案総括説明を終結いたします。

---

#### 日程第5. 特別委員会設置及び選任並びに付託

○議長（古賀ひろ子君） 日程第5、特別委員会設置及び選任並びに付託を議題といたします。

お諮りします。議長を除く12名の委員で構成する宇美町国民健康保険税条例審査特別委員会、条例審査特別委員会及び当初予算審査特別委員会を設置し、議案第7号の条例案1件は宇美町国民健康保険税条例審査特別委員会に、議案第8号から議案第16号までの条例案9件は条例審査特別委員会に、議案第22号から議案第26号までの当初予算案5件は当初予算審査特別委員会にそれぞれ付託して審査することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く12名の委員で構成する宇美町国民健康保険税条例審査特別委員会、条例審査特別委員会及び当初予算審査特別委員会を

設置し、別紙議案付託表のとおり、議案第7号は宇美町国民健康保険税条例審査特別委員会に、議案第8号から議案第16号は条例審査特別委員会に、議案第22号から議案第26号は当初予算審査特別委員会に付託して、審査することに決定いたしました。

お諮りします。宇美町国民健康保険税条例審査特別委員会の委員長に11番、飛賀議員、副委員長に8番、黒川議員、条例審査特別委員会の委員長に10番、小林議員、副委員長に3番、安川議員、当初予算審査特別委員会の委員長に11番、飛賀議員、副委員長に8番、黒川議員を選任したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、宇美町国民健康保険税条例審査特別委員会の委員長に11番、飛賀議員、副委員長に8番、黒川議員、条例審査特別委員会の委員長に10番、小林議員、副委員長に3番、安川議員、当初予算審査特別委員会の委員長に11番、飛賀議員、副委員長に8番、黒川議員を選任することに決定いたしました。

----- . ----- . -----

○議長（古賀ひろ子君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会することにいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。本日はこれで散会いたします。

○議会事務局長（川畑廣典君） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

11時03分散会

-----